

鹿屋市空き家等バンク登録物件改修事業補助金交付要綱の一部を改正する
要綱

鹿屋市空き家等バンク登録物件改修事業補助金交付要綱（平成27年鹿屋市告示第37号）の一部を次のように改正する。

第6条第2号中「見積書（別記第3号様式。申請者が物件登録者の場合に限る。）」を「の見積書」に改め、同条中第8号を第9号とし、第3号から第7号までを1号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 同意書（別記第3号様式）

別記第3号様式を次のように改める。

第3号様式（第6条関係）

年 月 日

同意書

鹿屋市長 様

私は、鹿屋市空き家等バンク登録物件改修事業補助金対象工事等の請負業者として、私に係る市税等の納付状況について、鹿屋市が職権で調査及び確認することに同意します。その結果、市税等に未納があることが確認された場合、その事実を補助金交付申請者に報告することに異議はありません。

請負業者 所在地又は住所

業者名

代表者

（署名又は記名押印）

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

年 月 日

同 意 書

鹿屋市長 様

私は、鹿屋市空き家等バンク登録物件改修事業補助金対象工事等の請負業者として、私に係る市税等の納付状況について、鹿屋市が職権で調査及び確認することに同意します。その結果、市税等に未納があることが確認された場合、その事実を補助金申請者に報告することに異議はありません。

請負業者 所在地又は住所

業者名

代表者

(署名又は記名押印)